

かわねほんちょう

第49号

2020.5.28 発行

社協だより

川根本町社会福祉協議会関連施設紹介

川根本町福祉センター (☎59-2315)



川根本町中川根高齢者

デイサービスセンター
(☎56-1872)



生きがい対応型デイサービスセンター
憩いの家いずみ (☎59-2993)



就労継続支援B型事業所

みどりの丘 (☎59-3810)



高齢者生きがいの郷 (☎56-2180)



みどりの丘えまつ (☎56-1733)



↑ 社協ホームページ



↑ 社協フェイスブック



社協ホームページ
フェイスブック
ぜひご覧ください!

川根本町社協

検索

【目次】

◆令和2年度川根本町社会福祉協議会事業計画……………①

◇令和2年度川根本町社会福祉協議会予算……………②

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地

電話 59-2315 / FAX 59-4139

ホームページ URL <http://kh-syakyo.com/>

メールアドレス(代表) kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp



この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

令和2年度川根本町社会福祉協議会

ぬくもりとふれあい

～だれもが健やかに暮らせるまちをつくろう～

川根本町社協では、地域福祉を推進する団体として住民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民、関係機関、団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進していきます。

令和2年度も目標達成に向け、本会一同、誠心誠意取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



基本目標1「共に支え合う地域づくり」

【基本施策1】地域福祉に関する意識の醸成

- 1 広報・啓発活動の充実
地域福祉の事業、活動、制度に関する情報提供の充実
- 2 地域福祉教育の充実
(1) 地域福祉に関する啓発活動
(2) 学校における福祉教育の推進

【基本施策2】地域で支え合う体制の構築

- 1 交流機会の創出と充実
イベントを通じた意識啓発と交流活動の充実
- 2 ボランティア活動の推進
ボランティア活動への支援と活性化
- 3 地域における見守り体制の整備
顔の分かる関係づくり、地域づくりの推進

【基本施策3】地域を支える担い手づくり

- 1 ボランティアの育成
(1) 地域福祉活動に参加する人材の育成
(2) 地域福祉活動に関するニーズの把握
- 2 関係団体等との連携・支援
地域で活動する関係団体等との連携強化

基本目標2「福祉サービスを利用しやすい環境づくり」

【基本施策4】福祉サービスの充実

- 1 生活支援サービスの利用促進
生活支援コーディネート事業への協力
- 2 権利擁護に関する事業の推進
(1) 日常生活自立支援事業の利用促進
(2) 成年後見制度の利用促進
(3) 自立支援活動の推進
(4) 貸付事業の実施
- 3 介護予防等の促進
住民主体による介護予防活動の支援

【基本施策5】福祉サービスの利用促進

- 1 情報提供の充実
制度や福祉サービスに関する情報提供の充実
- 2 相談体制の充実
(1) 相談体制の充実
(2) 相談員の育成

基本目標3「生活を支える基盤づくり」

【基本施策6】安心して暮らせる環境の整備

- 1 防災体制の確立
(1) 災害ボランティア、災害ボランティアコーディネーターの育成
(2) 災害ボランティア本部立上げ運営訓練の実施
(3) 災害ボランティア本部運営資材の整備
(4) 行政、関係機関等との災害支援体制の強化
(5) 避難行動要支援者対策の体制づくりと強化
- 2 防犯活動の促進
(1) 非行・薬物乱用防止に関する啓発活動への協力
(2) 降込詐欺や消費者被害防止に関する啓発活動への協力

【基本施策7】生活しやすい環境の整備

- 1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
(1) ふくし探求講座の開催
(2) 合理的配慮研修会の開催
(3) 情報のバリアフリーの推進
- 2 外出・移動支援の確保
(1) 車いす対応車両の無料貸出事業の実施



- (2) 運転ボランティア養成講座の開催

事業計画・資金収支予算です。

「地域福祉を進める基盤強化への取り組み」

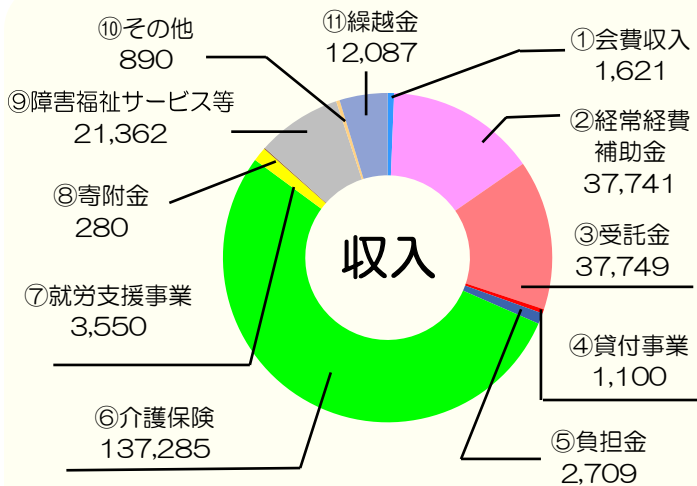
- 1 福祉サービスの実施と支援
 - (1) 福祉サービスの実施
 - (2) 助成金の交付
- 2 企業や団体との協働基盤の整備
 - (1) 地域福祉の担い手やボランティア団体との連携強化
 - (2) 地域貢献を行う企業・団体との連携強化
- 3 町、社協の連携基盤の整備と強化
 - 情報・課題の共有と連携強化

- 4 社協活動の基盤強化
 - (1) 自主財源の確保
 - (2) 拠点施設の管理・運営
 - (3) 社協役員の充実



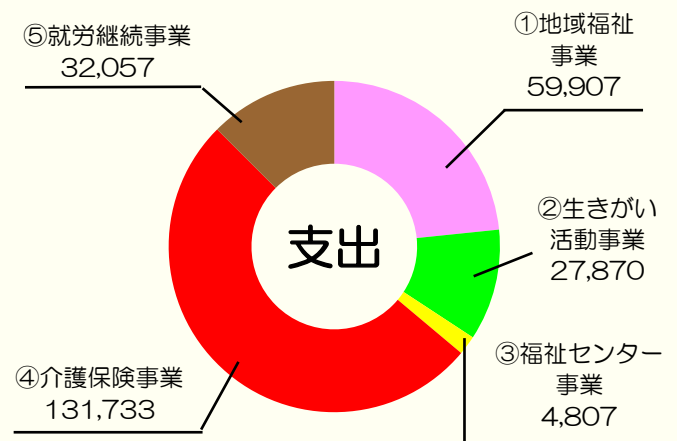
※新型コロナウイルス感染症の影響により、計画している事業の開催や参加募集等に変更が生じる場合があります。最新の情報については、社協ホームページやフェイスブックをご覧ください。事務局までお問い合わせください。(☎59-2315)

令和2年度資金収支予算 (事業活動のみ) 単位：千円



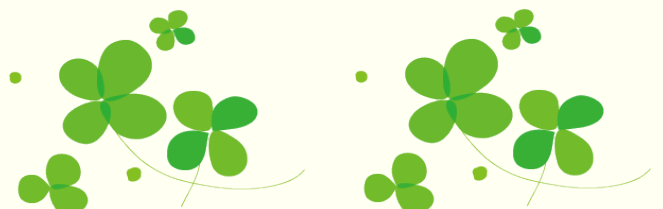
収入総額 256,374 千円

科目	金額
①会費収入	1,621
②経常経費補助金	37,741
③受託金	37,749
④貸付事業	1,100
⑤負担金	2,709
⑥介護保険事業	137,285
⑦就労支援事業	3,550
⑧寄附金	280
⑨障害福祉サービス等事業	21,362
⑩その他	890
⑪繰越金	12,087



支出総額 256,374 千円

科目	金額
①地域福祉事業	59,907
②生きがい活動事業	27,870
③福祉センター事業	4,807
④介護保険事業	131,733
⑤就労継続事業	32,057



善意銀行

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

【寄付金の部】※順不同

報告期間 2020年3月4日～2020年5月7日

・匿名希望 様（青部区） ・川根ライオンズクラブ中川根支部 様

【寄付物品の部】※順不同

・匿名希望 様（青部区） ・森田愛子 様 ・JA大井川女性部中川根地区会 様
・（特非）かわね来風 様



皆様のお気持ち・応援メッセージ大募集！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、自粛生活が続く、不安や不満などがたくさん溢れているかと思えます。

そこで、皆様から今のお気持ちをお聞かせいただき、少しでも気持ちが楽になればと思います。医療従事者や福祉関係者、学校の先生、子ども達などへの応援メッセージでも構いません。お寄せいただいたメッセージは、本会のフェイスブックページに掲載させていただいたり、関係機関と連携し、支援の在り方について検討したり、今後の事業展開に活かし、安心して暮らせるまちづくりにつなげたいと考えております。

また、困りごとについて相談されたい方は、お名前とご連絡先をご記入いただければ、後日、担当者からご連絡いたします。

FAXのほか、右記のQRコードからもお寄せいただけますので、ご活用ください。



↑皆様の
お気持ち



↑相談

- お住まい（ 川根本町内 ・ 川根本町外 ）
- 性 別（ 男性 ・ 女性 ・ その他 ・ 答えたくない ）
- お気持ち・応援メッセージ



お知らせ

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、よろず行政相談所、弁護士による法律相談所の開設方法を変更しています。状況に応じて適宜対応していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ご相談を希望される方は、事務局（☎59-2315）までご連絡ください。

◆**ボランティア活動保険**の特定感染症に指定感染症「新型コロナウイルス」が追加され、**補償の対象**となりました。（2月1日に遡及して補償されます。）

また、ボランティア行事用保険では、「新型コロナウイルス感染症」は**補償の対象となりません**。

開催された行事で「新型コロナウイルス」に感染したことが特定できないため、対象外となり補償されません。

詳細は、「福祉保険サービス」のホームページをご確認ください。

(<https://www.fukushihoken.co.jp/>)



ボランティア

お詫び

◆かわねほんちょう社協だより第48号（令和2年3月発行）において、歳末たすけあい募金の実績報告をいたしました。が、「千頭東区」様、「大谷区」様の掲載がされておりました。お詫びして訂正いたします。（社協ホームページ上は、正しい内容に訂正し、掲載いたしました。）

